

令和5年第4回定例会

保健福祉医療委員会資料

【諸般の報告】

1 中央病院における病診・病病連携に係る取組について	2
2 こころの医療センターにおける自殺対策の取組について	3
3 こども病院における救急外来体制の強化について	4

令和5年12月14日

病院局

1 中央病院における病診・病病連携に係る取組について

中央病院は、地域医療支援病院として、地域の病院や診療所から紹介された患者に対し、高度かつ専門的な医療を提供する役割が求められており、地域の医療機関等との連携を強化する取組を行ってきた。

地域の医療機関との機能分化を図りながら、引き続き病診・病病連携を推進していく。

(1) 病院訪問

副病院長や各診療科医師、看護局長等が県内の病院や診療所を訪問し、高度かつ専門的な医療を必要とする患者を紹介してもらえるよう働きかけを行っている。

○実績

年度	R 2	R 3	R 4	R 5(11月末時点)	累計
訪問件数	8 件	28 件	45 件	66 件	147 件

年度	R 2	R 3	R 4	R 5(10月末時点)
紹介率 (紹介患者数)	65.9% (8,281人)	62.6% (8,876人)	64.8% (9,615人)	71.6% (5,553人)
逆紹介率 (逆紹介患者数)	97.0% (12,196人)	90.7% (12,853人)	94.4% (14,014人)	96.5% (7,481人)

(2) 地域医療連携推進懇談会の開催

地域の医療機関との連携の推進を図るため、地域の医療機関を対象として定期的に開催。地域のかかりつけ医から寄せられた中央病院への意見紹介や、中央病院診療科部長4名による講演会、意見交換を行った。

○開催概要

- ・日時：令和5年11月6日（月）
- ・出席者数：94名
(うち院外(地域の医療機関等)46名)
- ・講演会内容



講演テーマ	講師
安心して紹介頂ける外科を目指して	消化器外科部長 京田医師
下肢閉塞性動脈疾患(LEAD)について	血管外科部長 望月医師
心臓弁膜症の外科治療について	循環器外科部長 榎本医師
当院における県精神障害者身体合併症事業 これまでとこれから	精神科部長 佐藤医師

2 こころの医療センターにおける自殺対策の取組について

全国の自殺者数は平成 22 年から 10 年連続で減少していたものの、コロナ禍を契機に、令和 2 年からは増加に転じ、本県においても令和 4 年の自殺者数は 489 人と過去 5 年間で最高値となっている。

こころの医療センターでは、自殺対策の取組として、自殺未遂者を地域支援へ繋ぐことを目的に、地域の保健師と協力し、退院後のフォローアップを中心とした「病院・地域複合型自殺対策事業」を行っている。

自殺の再企図予防には、退院後のフォローアップや日常生活中における生活面でのサポート等の多職種による支援が重要であり、11 月中旬から院内で研修会を実施するなどし、こころの医療センター全体で退院後の未遂者ケアを行えるように取り組んでいく。

(1) 病院・地域複合型自殺対策事業

入院した自殺未遂患者には自殺予防に関する心理教育を実施。

退院後には協力市町村の保健師等と支援チームを組み、自宅訪問等を行い、本人や家族と面談し、自殺念慮の有無や精神症状の確認をするとともに、居住地域における相談窓口や支援制度の紹介・調整をするなどのフォローアップを行っている。

○介入実績

年度	R 2	R 3	R 4	R 5 (10月末時点)
退院後にフォローアップを行った患者数	8 人	13 人	13 人	8 人
退院後にフォローアップを行った回数	30 回	56 回	95 回	44 回

(2) 病院全体での取組内容

- ・院内向けの自殺未遂者支援研修会（基礎・実践・安全管理編の計 3 回）を開催。
- ・自殺未遂者支援用に、治療がどのような流れで進んでいくか等を示した「クリニカルパス」や自殺リスク評価をするための「アセスメントシート」を作成した。今後はこれらを利用し入院中から退院後の自殺リスク評価や本人や家族との面談を多職種で行う。

【参考】茨城県の自殺者数

年次	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
自殺者数	462 人	458 人	484 人	454 人	489 人

(出典：警察庁「自殺統計」)

3 こども病院における救急外来体制の強化について

こども病院では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した本年5月以降、RSウイルス等の感染症が流行し、発熱等による受診患者が増加したことから、6月より救急外来体制を強化して対応している。

救急患者数は7～8月のピーク時以降、落ち着いてきているものの、過去と比較すると増加しており、10月までに約4,000人の受け入れを行っている。今後インフルエンザなどの感染症の流行も想定されることから、現在も救急外来体制を強化したまま対応している。

夜間・休日の救急看護体制を強化したことにより、11月から新たな診療報酬加算を算定できるようになり、収益の確保にも取り組んでいる。

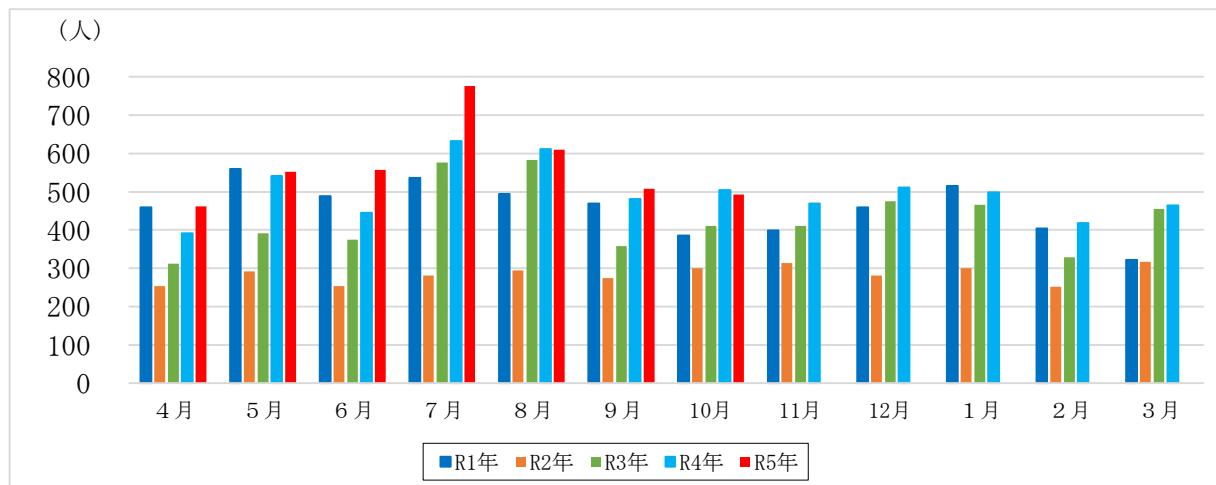
今後もこども病院の小児救急体制を維持し、県央・県北地域の小児救急中核病院として小児救急医療を提供していく。

(1) 救急外来の状況

令和5年度は新型コロナウイルス感染症流行以前である令和元年度と比較し、10月末時点における救急車受入件数は約1.54倍、救急患者受入総数は約1.16倍になっている。

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
救急車受入件数（10月末時点）	1,139件	782件	1,064件	1,528件	1,754件
救急患者受入総数（10月末時点）	3,393人	1,949人	3,006人	3,605人	3,957人

【参考】救急患者受入総数



(2) 救急体制強化の主な取組

- ・救急外来診察室の増設（R5年6月下旬～）
- ・夜間休日の救急外来看護師を1名増員配置（R5年7月下旬～）